

令和元年度 第4回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
議事録

日時：令和2年1月13日（月） 9:00～12:00

場所：屋久島町役場本庁（新庁舎） 1階議会議場

■検討会開催の挨拶

九州地方環境事務所 小口統括自然保護企画官：おはようございます。九州地方環境事務所の統括自然保護企画官の小口です。よろしくお願いいたします。本日は皆さん大変お忙しいところ、また3連休の期間中ということで、大変お忙しい中お集りいただき、ありがとうございます。検討会は今回が4回目で、本年度の最終となります。これまでの検討会では、登山道の区間ごとの施設整備・維持管理水準についてご議論をいただきました。また、本年度に並行して行っている作業部会についても、情報提供についてご議論をいただいたと聞いています。今回の検討会では、主に残りの区間の維持管理水準について議論をいただきたいと思います。また、作業部会で検討いただきました、情報提供のビジョンについても確認をいただければと思います。いずれにしても、本年度最後の検討会となりますので、後で取りまとめて進めたいと思いますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂ければと思います。今日一日、よろしくお願いいたします。

土屋 座長：皆さん、おはようございます。本年もよろしくお願いいたします。今年度は今回でおしまいです。その後の今年いっぱい、恐らくこの検討会にとって非常に重要な1年間になると思いますので、引き続き、これまで培ったそれぞれの間の関係性や議論の積み重ねをうまく活かして、これからにつなげていきたいと考えています。議事の内容については小口統括からご説明もありましたが、これまでの検討の進捗と今後の検討に当たっての論点を整理していくことで、今年度議論をしたことを来年度にどうつないでいくかが非常に重要だと思っています。というのは、前回と今回は1カ月ぐらいの間に議論が続けられるのですが、今日の検討会の後、次年度第1回検討会は、どう考えても6月ぐらいになるので、だいぶ空いてしまいます。逆に言うと、その間に事務局や関係の皆さんの間でいろいろと検討したり調べたりできるわけです。そういう意味では、ここでは宿題的なものも含めてご提案、ご意見をいただくと非常にいいのではないかと思いますので、ぜひ、さまざまご検討をいただきたいと思います。今日も3時間の検討会です。それでは今日も、よろしくお願いいたします。前回はほぼ全員の方からご発言いただきましたので、今回もそのようにできればと思います。こちらからご指名やお願いをしなくとも、皆さんから適宜、先ほど言ったように、今回は宿題等も含めていただいたほうがよいので、自発的なご発言にご協力をお願いします。それでは、私があまり長々としゃべってはいけませんので、議事に入ります。議事1です。一言フレーズ、屋久島山岳部適正利用ビジョンのタイトルの報告ということで、今年度ずっと議論してきたことですが、これについてご報告をお願いします。

■議事(1)一言フレーズ、屋久島山岳部適正利用ビジョンのタイトルの報告

◇ 資料1

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：前回の第3回検討会では、「一言フレーズ」、「一般向けのビジョンのタイトル」について、事務局案を提示させていただきました。

いくつかご意見、ご提案をいただいておりますが、第3回検討会時に、仮決めにさせてもらうことについて、それ以降は特にご意見等がなかったことから、本ビジョンでは前回提示した「一言フレーズ」、「一般向けのビジョンのタイトル」で決めたことを報告します。

第3回検討会では、事務局から案を出し、その際にご提案等を頂いていましたが、3回の終了後に仮決めにさせていただきました。それ以降、特にご意見等を事務局に頂いていなかったことから、一言フレーズは「山を畏れ 山に学び 山を楽しむ」が主題、それから副題として「山・里・海の魅力あふれる屋久島」に決めさせていただきます。

それから、ビジョンのタイトルについても、一般向けの簡易なタイトル「屋久島山岳ビジョン」を先に出し、その下に括弧付きで正式なタイトルを表示することとします。

「屋久島山岳ビジョン」の骨子です。こちらも一部変更をしています。今回ビジョンを書き進めていくに当たり、変更したほうが良いと思われる箇所が1つあり、変更しているので、ご報告します。

これまで「7. (1) (2)」と分けて書いていましたが、統合することにしました。それから、「8. 利用者管理」を利用者誘導に変更し、「8. 利用者誘導と情報の提供」として書き進めていくことにしました。

今後もビジョンもビジョンを策定していく際に、変更等があれば、その都度ご報告したいと思います。説明は以上です。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。前回のときに、一言フレーズとビジョンのタイトルについては仮決めさせていただき、今回までの間に何回か頭の中で唱えていただいて、どうしても違和感があるようでしたらお伝えくださいということでした。特にそれがなかったということですので、一言フレーズとビジョンのタイトルについてはこれで決めさせていただきます。よろしいでしょうか。ビジョンのタイトルが、一言フレーズも含めて非常に長いので、一般的にこれから引用する場合には、「屋久島山岳ビジョン」をわれわれの間でも普通には使って、ただし正式な場所に出す場合には正式なタイトルにするなど、いろいろと使い分けることになろうかと思えます。それから「屋久島山岳ビジョン」の目次ですが、今日次にお諮りするところが済みますと、「6.」まではほぼ確定になります。ただし「7.」以降については、来年度にまた議論することがたくさんあります。つまり、たくさん議論があれば、そこでまた新たに章を作って順応的にしていきたいと思えますので、ご了承ください。

大山 オブザーバー：一言フレーズの「山を畏れ」についてです。前は欠席していたので分かりませんが、「山を敬い」という案が出ていたと思います。既に決まっていればこれでも構いませんが、できれば敬いにしたほうが良いのではないかと、もう少し身近に柔らかく感じると思えます。それから「屋久島山岳部ビジョン」は堅い気がしますので、もう少し一般的で、次の世代にも受け入れられるような、柔らかな表現が何か考えられないかと思いました。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。実は参考資料の1に前回の議事録があります。その3ページあたりで、畏れか敬いかの話が出ています。そのときもかなり議論をしたはずで、結局「畏れ」のほうで

いくという理解を得ていますので、その考えについては 3 ページをご覧ください。それから「屋久島山岳ビジョン」については、これまでも何回か議論されたところなので、ひとまず決定で今回はいかせていただきます。これもどうしてもということであれば、最終的なところはあと 1 年あるので、これからももむ場面はあると思います。ということでもよろしいでしょうか。ご意見としてきちんと記録して、これからもう一度検討の機会をつくれたらつくりたいと思います。他はよろしいでしょうか。何回も言っていますように、いったん決めておかないと前に進みませんので、これで仮決めよりもう少し強い決めになると思いますが、最終的にはあと 1 年間の間に、変更が不可能ではないので、もしもありましたら改めてご意見を頂きたいと思えます。ありがとうございます。次は、(2) 登山道利用体験ランクの施設整備・維持管理の水準について、5～10 年後のところでは、今日はかなりご意見を頂く、もしくは確認が多いのですが、まだ完全な合意に至っていない部分ですので、今回決めなければいけません。そうしないと、目次の 6 番のところの「あるべき利用体験ランクごとの目標・方針」まで、これは全部確定しないということになりますので、よろしくお願いいたします。ご説明をお願いします。

■議事(2)登山道利用体験ランクの施設整備・維持管理の水準について(5～10 年後)

◇ 資料2

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：登山道の区間ごとの施設整備・維持管理の水準についてご説明します。これの重複していない区間の水準については、第 2 回の検討会でご承認いただきました。それが下の図の灰色の点線の部分です。

それから縄文杉ルートと宮之浦岳ルートについては、第 3 回の検討会でご承認をいただいています。それについては下の黒色の点線の部分になります。

そして今回の検討会ですが、まだ承認をいただいている、白谷雲水峡、ヤクスギランド、蛇之口滝のルートについてご検討いただき、決定をしていただきたいと考えています。それが下の図の水色点線で囲った部分になります。これについて事務局の案を提示しますので、今回で全ての区間について決定をしたいと考えています。

それから、以前ご意見を頂いています、各区間の特記事項を付記することについては、基本的には個別の区間のシートに記載することにしたいと思えますが、ご意見のあった大きな事項については、一覧表のほうに分かりやすく備考の案を付記したので、ご確認いただいて確定したいと考えています。

2 ページをご覧ください。表の白抜き部分が今回決めたい区間になります。一つずつご説明をしていきます。

3-1①弥生杉コースについて、この区間を通るルートは、ランクの 1 から 4 までのルートが通過をするコースになっています。事務局案としては、1。

3-1②奉行杉コースについては、この区間を通過するルートは、ランクは 2 から 4 ですが、奉行杉コース自体の水準については 2 を提示します。

3-1③太鼓岩の往復コースについては、同じくルートとしては、ランクは 2 から 4 ですが、区間の整備・管理の水準としては、2 を提示します。

それから飛びまして、6-1 のヤクスギランドの部分から大和杉に行く区間ですが、ここは 3 と 5 のルートが通過しますが、この区間自体の整備・管理水準としては、3 を提示します。

それから、6-2 大和杉～花之江河までの区間はルートランクは5 だけですので、基本的には重複しない区間として5 を提示します。

続いて7-1①ヤクスギランド30分、50分コースについては、ランクは1～3と5が通過しますが、ここについては、1の整備・管理水準を提示します。

続いて7-1②80分コースですが、ルートのランクとしては2と3と5が通過しますが、2を提示します。

続いて7-1③150分コースについては、ルートのランクとしては2と3が通過するので、区間としては2の水準を提示します。

それから7-2ですが、蛇紋杉から太忠岳については、ルートのランクとしては3が通過する区間ですので、水準3を提示します。

それから飛びまして、12-1 尾之間の登山口から蛇之口滝までの区間については、ルートのランクとしては3と4が通過をしますので、区間としては3の水準を提示します。

備考の部分ですが、一番右側に星印を付けまして、今まで大きなご意見のあった部分として、荒川の登山口から大株歩道の入り口のトロッコの区間については、あるべき利用体験のランクは3以上ですが、整備・管理水準については2に限定していますので、その部分を下に付記をしています。高塚小屋から焼野三叉路については、あるべき利用体験ランクは4ですが、トイレの関係などについて注意事項を付記しています。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。今回決めたい部分は、基本的には2つあります。一つはこの2ページ目にある白くなっているところ、もしくは区間ごとの水準決定の有無が丸ではないところについてです。具体的に言うと、いわゆる観光客的な一般の方々でも受け入れられる施設としての白谷雲水峡とヤクスギランドについての決定。もう一つが、これまで議論のなかった蛇之口滝に行くまでのルートの整備水準の決定があります。今申し上げたように、特に白谷雲水峡とヤクスギランドは一番行きやすく、1もしくは2で統一してあるのは、どのような方にも屋久島の素晴らしさを理解していただくということですので、安全性を非常に考えているところになります。ここについて少しご議論いただきます。もう一つは、前回これについてはかなり議論したところですが、一つの整備水準に決めるとなると、これまでのいきさつや利用の形態等によってさまざまな付帯条件が必要な場合があるので、2段、3段、4段のように数字だけで分けるのではなく、米印を付して付帯条件をしっかりと書き込むことになりました。実際に米1、米2というのが、今回は書かれているので、それについてのご了承をいただきたいということです。ついでに言いますと、米だけではなく、資料その他に「整備管理シート」がありまして、そちらにそれぞれの区間について詳しく明記ということになっていることも付け加えてさせていただきます。まずは、白谷雲水峡とヤクスギランドと蛇之口滝に行くところについての施設整備・維持管理の水準の決定について、何か質問やご意見がある方はお願いします。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬部会長：ガイド部会の中馬です。今年もよろしく申し上げます。3-1②、3-1③の白谷の奉行杉や太鼓岩コースですが、白谷雲水峡は今、縄文杉やヤクスギランドよりも人が大変多く集まっている場所で、屋久島の観光をどう見せるかを非常に慎重に決めていかなければいけないと思います。ガイド部会でも以前、楠川歩道に橋を架けるという案がレク森さんからあったときに、意

見が 2 つに分かれて、安全性を重視して橋を架けるとい意見と、原生の雰囲気を残したいから橋は架けたくないという意見がありました。安全性で言えば、橋を架けたがために、より奥岳に登りやすくなるというリスクもあるため、安全性そのものを見直さないといけないという意見もあります。その中で、これが水準 2 になっていますが、水準 2 は、「木道や階段の適所に設置され、川には橋がある」などと記載されています。ここの関係機関の方々のご意見として、水準 2 として設定して、川には橋があると思っているといったご意見が多いのであれば、それもガイド部会でいろいろと話をしなければならないと思いますので、ご意見をお聞かせ願えたらと思います。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：そのような議論があったのは、私もその場にいたので存じています。全体としては、橋があつた場所に要るかどうかまではあまり考慮させていない数字になっていると思いますので、今回の議論で、そこを徒渉する部分もあるということ備考欄に付記するといった仕方もあるかと思いますが、皆さんのお考えなどもお伺いしながら決めたいと思います。回りくどい言い方ですみません。

吉田 委員：平成 30 年度第 3 回検討会のグループ討議では、白谷雲水峡やヤクスギランドなどの利用体験ランクの議論をしました。私は 2 班の白谷雲水峡を担当したので、そのときの記憶をたどってみますと、白谷雲水峡は登山者だけではなくて観光客程度のレベルの方も行くということです。しかし、山岳の中に入って行く体験もできる場所なので、その兼ね合いが難しいという議論がありました。その中で、比較的トレッキングというレベルで森林の雰囲気が味わえる場所だけれども、雨が降れば増水する所もあるということで、安全は確保したいということでした。そこで大方の方の合意が得られたようなところでは、橋に限りませんが、例えば橋についていえば、参考資料 3 の大きな紙を見ていただくと、利用体験ランク 2 と 3 はかなり大きな違いがあつて、ランク 2 は「徒渉しなくていいように、必要に応じて簡易な橋を設置する」と記載があります。ただし、必ず設置しなければいけないわけではなく、「橋を設置しない場合、徒渉点が増水した場合は管理者の判断で利用を制限することがある」との記載もあります。ランク 1 のほうは「設置する」です。ですからランク 2 の部分というのは、ちょうどランク 1 と 3 の過渡期な部分だと思います。ランク 3 になると、「対策を行わないことを基本とし、徒渉が必要な場合がある所にはロープやワイヤを設置する」ということで、完全に登山者向けの位置付けになると思います。白谷雲水峡グループで議論した人たちは、常に縄文杉のグループの方がどういうランクを付けているのかを気にしながら、縄文杉ルートよりは 1 ランク歩きやすい整備のランクにしたほうがいいのではないかとランクを付けていたような気がします。そのときのランクは、区間ごとの水準ではなくルートのランクですが、そういった意識はありました。ということで、縄文杉のほうが、大株歩道より上がランク 3 なのであれば、白谷雲水峡はランク 2 のレベルの整備がよいのではないかとというのが、グループ討議に出席されていた方の大方の判断でした。ただ、それぞれの場所に橋が必要かどうかというのは、ランク 2 で見れば、設置する場合もあるし、設置せずに管理者あるいは登山者自らが判断して止める場合もあるでしょうという書き方だと思いますので、私としても、ランク 2 という判断は、様々なランクの人が歩きますが、比較的下のランクの方に合わせた整備を選んだのは妥当ではないかと思ひます。

土屋 座長：ありがとうございました。今の吉田委員からのご説明で、もう一度理解し直したのですが、ランク2の場合は、個別地点に応じて橋を付ける、付けないは判断するとなっています。このため、「整備管理シート」という区間ごとに記載するときに、もう一度事務局を中心に検討していただきながら、ある程度関係者の方々の了解を得ながら書くことになっていると思いますので、そこで調整していただくということではいかがでしょうか。

日下田 オブザーバー：その件についてですが、現実的に、人がどんどん白谷雲水峽に行っているわけではありませんが、広報で散策規制が相当な頻度で出るということです。屋久島においでになる方で白谷に行く方がとても多いこともあり、散策規制があれだけの頻度で出るとしたこととの兼ね合いの中で、現実対応が無理なくできるような仕組みにしておいた方がいいと思います。かといって、全部が何でもいいということではないにせよ、そのあたりの現実的な表記の仕方、運用の仕方について、どこかで議論を重ねた方がいいと思います。以上です。

屋久島森林生態系保全センター 黒木所長：白谷雲水峽はレク森協議会が管理をしていて、総会などで話が出ていて、苔むす森の手前の谷に橋を架けるという話も出ています。その橋が大体4,000万~5,000万円ぐらいかかるという話でしたが、それを架けたときに、取り残された人が数名いたのにわざわざその橋を架けるのか、その橋を架けたことによって、危ないときでも行く人が多いのではないかとということがあります。それから、レク森協議会は協力金で運営していますので、それに使ってしまうと、例えば、今架けてある橋の点検や危険木の処理、歩道の整備などに手を回せなくなる場合もあります。ですから、危険があれば下のほうに、どのくらい増水したかの何か目安を付けて、それを超えたら規制をするという方向で検討しています。それを架けて、どれだけ雨が降っても行くとなったら安全性の確保ができないので、ある程度そこは管理者のほうで責任をもってしようと、雨が降ったら規制をかけるということで、レク森のほうでは進んでいます。一応ご参考までにお話させていただきました。

土屋 座長：ありがとうございます。私自身認識不足でしたが、すると、それ自体を検討されていることになりますね。

屋久島森林生態系保全センター 黒木所長：レク森協議会で管理を検討しています。橋を架けるとどうしても、取り残された人がいて、安全に帰るための橋の迂回路なども見てきたりしているようで、それも必要なのでしょうが、逆にそれを付けることで、危ない所にあえて行けてしまいます。それよりも、下のほうで水の加減を見ながら管理していこうという話でしています。その橋に何千万円のお金をかけると他の管理が手薄になってしまうので、すべきことをしっかり管理していこうという方向での検討をしています。

土屋 座長：ありがとうございました。今の情報は中馬さんのご意見とも、ある意味同じですね。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬部会長：はい。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 内田主任：レク森協議会の内田と申します。先ほど黒木所長がおっしゃられたように、橋を架ける検討もしてきましたが、それを架けたことで奥岳に行ってしまう危険性があるということと、やはり費用のこともあり、予算的にも厳しく、それをすることで他の整備もままならなくなってしまうということで、橋を架けることはいったん中止になりました。その対応として、入り口の所に、水位がこれくらいになったら奥のほうには進めませんという看板を設置する準備を進めています。他にも増水したときには、関係機関や観光協会に登録しているガイド部会さんや宿泊部会さん全てに、今日は規制していますというメールが随時届くよう対策を行っています。

柴崎 委員：今のお話は太鼓岩往復コースの徒渉の話だと思いますが、奉行杉コースのほうにも、晴れていれば非常に歩きやすくて良い徒渉地点がたくさんある一方、増水したら危ないポイントがあります。今も雨天時には規制型の管理をされていると思いますが、水準 2 だけれども、原始的な空間も楽しめるように施設整備をしない方針で決定した場合には、例えば備考欄に、規制型の管理を厳格に適応するよう対応するなど書くことはできるのではないかと思います。

土屋 座長：ありがとうございました。これは前回もしましたが、米印を付けて付記しましょう。今のような仕組みについて簡単に書いていただいて、資料その他の整備管理シートにそれぞれの区間についてかなり詳しく書けますので、ここにきちんと明記しておきましょう。今の担当者の方がもし変わられて、それがいつの間にかうやむやになると問題ですので、しっかり書き込むと同時に米印で注意を書くという形でよろしいですか。ありがとうございました。非常に良い解決策だと思います。他はいかがでしょうか。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長：屋久島事務所の成田です。7-2 の蛇紋杉から太忠岳のところで、先ほどの説明の確認ですが、あるべき利用体験のランクは 2 と 3 でよろしいのですか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：すみません、2 が間違いで、3 だけです。

土屋 座長：今のご意見で、修正しなければいけないのは、資料 2 の表 1 の区間番号 7-2 「蛇紋杉～太忠岳」の部分、あるべき利用体験ランク（ルートごと）のところが、2 と 3 になっていますが、2 はなく、3 のみということです。ですからこれは、水準も 3 で決まりですね。分かりました。ありがとうございました。他はいかがですか。そうしましたら、2 ページ目の白いところについては、全て確定でよろしいでしょうか。ただし、先ほど申しましたように、3-1②と 3-1③に、米印を付記することを前提としてご了承いただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。そうしましたら、今の説明に出てきていますが、2 番目の確認ですが、米印を使って単に水準 2、3 といって、それに全て従うのではなく、それぞれについて付帯条件を付けるべきときには付けるということで、今も実際に付けていますが、そういう形でしていくということについて、よろしいかという確認です。これは前回非常にたくさん議論されたところですので、こういう仕方でいくということです。よろしいですか。ありがとうございました。そうしますと、あるべき利用体験ランクと施設整備・維持管理の水準について、特に後半の登山道区間ごとの施設整備・維持管理の水準が、5～10 年後についてどうするかということが、ついに

決定しました。だいぶ前から議論をしてきて、皆様のご理解に感謝します。これからこれをどのように広げていくのか、もしくは、これに従って整備を進めていくのか、それから、運用していくのが重要になってきますので、引き続きご協力をお願いします。ありがとうございました。それでは次に行きます。情報の提供についてということで、昨日も作業部会の第3回を行いました。これについてご報告をよろしくお願いします。

■議事(3)情報の提供について(作業部会の進捗報告)

◇ 資料3

◇ 資料3(巻末資料1)

◇ 資料3(巻末資料2)

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：資料3、資料3(巻末資料1)、資料3(巻末資料2)をお手元にご用意をお願いします。

まず、資料3の情報提供についてです。これまで2回の作業部会と言いましたが、これまで、9月、11月、12月と3回、作業部会を開いています。今日もご出席いただいておりますが、利用者に接する機会の多い観光協会さんやガイド関係者の皆さんに10名程度お集りいただき、情報提供について意見交換、検討をしてきました。結果はビジョンの「8.利用者誘導と情報の提供」に書き込むことになっています。

第4回検討会では、ビジョン「8.利用者誘導と情報の提供」の「(2)情報の提供の記載案」を資料3としてご提示します。持ち帰って確認していただき、次年度第1回、第2回目ぐらいで確定したいと思えます。

それではビジョンの記載案について簡単に説明します。「8.利用者誘導と情報の提供、(2)情報の提供」の記載案についてです。

情報の提供方法については、情報量が制限されますので、これまでは、①電子媒体等と②標識に分けて、それぞれの特性を生かしながら補完・連携しつつ両方の提供を行うということを作業部会で議論してきました。原則として、「屋久島登山道のあるべき利用体験ランクと整備・管理方針」、また「自然公園等施設技術指針」に基づいて、こちらを進めていきたいと考えています。

一番下の表の1には、提供方法と主な機能があります。電子媒体については、これから登山を計画しようとする人、これからどう登山をしようかと計画する人を対象にしています。また、その下の標識については、これから登山をしようとする人、つまり登山口に立っている人、もしくは今登山をしている人を対象に情報提供を考えていきたいと思えます。

2ページ目に入ります。①電子媒体等による情報の提供の詳しいものになります。真ん中の表になりますが、2)情報発信および登山者からの情報提供の内容については、発信する情報、受け取る情報と2つに分けて考えています。こちらの種類と主な機能についても、作業部会で頂いたご意見を整理して書き込んでいます。

まず、登山に必要な情報として、最新の情報、またはマナー・ルール、それから協力金の納入について。その他の有用な情報としては、登山とは少し離れているかもしれませんが、登山に行くまでのアクセス道の位置など、それからガイドの検索や売店の場所、医療機関といったインフォメーション。受け取る情報としては、登山者からの情報提供も考えていて、登山者の皆さんがお気づきの点があったら、

登山者から発信してもらいたいと考えています。

それから、3) 発信ツールおよびデザイン・構成のほうも少し考えています。

3 ページ目に入ります。②標識による情報提供になります。屋久島では平成 14 年、17 年、22 年と登山道整備基本方針について議論をしてきましたので、そちらの検討結果を踏まえて考えています。

表 2 になりますが、標識の種類ごとの機能・設置場所についても、平成 14 年、17 年、22 年に、こちらの 4 種類、登山道入り口標識、誘導標識、注意標識、資源名の標識と整理していただきましたので、そのまま適用しています。主な機能、主な設置場所については、作業部会で頂いたご意見を反映しました。

4 ページ目は、標識の設置の方針になります。一番大事な部分としては、屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針に準じて設置したいと考えています。どのルートでも同じような整備にするのではなく、あくまでも利用体験ランクと整備・維持管理の水準に応じた設置を考えています。

それから丸 1、丸 2、電子媒体による情報提供と標識による情報提供を補填(ほてん)する資料として、具体的にもし実施するとしたら、別途資料が必要になるということで、今回、資料 3 の巻末資料 1 として、主にホームページによる情報提供のイメージを、昨日も作業部会にご提示しました。そこでいろいろ意見を頂いたので、少し修正する部分も幾つかあります。また、どこの管理主体が発信して、どのように保守管理していくのかまでは詰めていませんが、今のところ、このようなものと考えています。

昨日の作業部会では、実際にこのようなホームページを作り、保守管理をするに当たって、まず一番は、重要なお知らせとして新着情報が随時更新されるようであれば意味がないというご意見もありましたので、そちらはしっかり反映していきたいと思います。また、こちらから SNS 等とリンクすることも考えていましたが、入れ込むとしたら、その幾つかの情報についても取捨選択しなければならなくなり、人手がかかるというご意見も頂きましたので、事務局のほうで整理をして、次年度第 1 回に、巻末資料 1 のイメージについて整理したものを皆さまにお出ししたいと思います。

それから、資料 3 の巻末資料 2 は、標識類のイメージです。

まず、1-1 として、地名の統一が必要と考えています。また、1-2 として、マナー・ルール・注意喚起に関する表現方法も統一が必要だと考えています。

こちらを実際に実施するに当たっては、膨大な作業量となりますので、どのあたりまで行うかはまだ検討はしていませんが、次年度は、こちらもご意見を頂きながら整理をしていきたいと思っています。

2 ページ目以降は看板標識の具体的なイメージです。まず 2 ページ目が入り口の標識、3 ページ目も入り口、それから 4 ページ目は誘導標識、5 ページ目が注意の標識、6 ページ目が資源名の標識です。こちらの標識も、もし実際に設置をするとしても、取捨選択し、優先順位を決めて、また、維持管理の整備水準に沿って設置をしたいと考えています。

こちら昨日の作業部会で幾つかご意見を頂いていますので、次年度第 1 回の検討会に、それを反映して整理したものを皆さまにお出ししますが、今日のところは、このようなことを考えているということでご提示させていただきました。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございます。昨日の作業部会に参加されていた方で、もし追加の説明、指摘等がありましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。先ほど申しましたように、3 回にわたって作業部会でいろいろとご検討いただいて、今のご説明でお分かりになるように、全部が決定したわけではあり

ません。いろいろな課題や、それからこれから調べることも含めて、検討しなければいけないことが出てきています。ただし作業部会としては、一応今回で閉じていますので、これについては、この検討会で、次年度に少しもむ部分が出てくると思いますので、ご了承ください。

繰り返しますと、2つに分かれていて、一つは電子媒体による情報提供、もう一つは標識による情報提供です。電子媒体による情報提供については、しようと思えば、たくさん情報を、手間をかけて出すという方法があり得ます。しかし、ここでは、更新はあまりしなくてもいいような情報、しかし、利用者の方々が探そうとするとなかなか時間がかかったり難しかったりするような情報をひとまずまとめた場所を作るとい話し合いとなりました。更新が必要なものについては、なるべくリンクを張るなりして管理の手間を省くという形で作りたいという一応の方向性になっています。誰が作るかはまだ決まっていますが、今サイトがあって、しかも検索エンジンで上にいく確率の高い公的な機関、例えば環境省は今ホームページを持っているので、そういうところであるのいいのではないかというご意見が出たことも一応ご報告します。

標識についても、ご説明があったように、これまで何回も環境省でご検討されていて、それに基づいて順番に整備はしています。ただし、非常にお金がかかることでもあるので、いろいろな整備の機会に応じて少しずつ変えているところです。ここで一番重要なのは、今度ルートごとにランクを作ったので、そのことをいかに周知するかということで、特に議論については、まずは登山道の入り口にしっかり分かるように明示した標識を作ることから始めようとなったと思います。ただし、どのような形でランクを表示するのかについては、いわゆるピクトグラム、図で示すものをどのような形にするか、地図標識をどうするかについて、かなり技術的な検討も必要なので、これから事務局で検討して行って、来年度の第1回検討会までに一応案をご提示したいといったところです。以上について何かご質問、ご意見、ひとまずたくさん出てくる可能性があります。今言ったように途中経過なので、それに対してアドバイスをいただけるものがあれば、ぜひ頂きたいということです。いかがでしょうか。

鹿児島県環境林務部自然保護課 羽井佐課長：自然保護課の羽井佐です。資料3の情報提供についてですが、私は初めて拝見するので、作業部会での議論も含めて少しお聞きしたいのですが、情報提供の方法として、電子媒体というポータルサイト的なものと、それから現場の看板の2つに分けていますが、屋久島においては、ガイドさんがいることや、実際に作業部会にはガイドさんが参加されていて、今も有効に機能していると思いますが、バスの車内や船内での放送をうまく活用しての情報提供を行ってきていて、ある程度入り口が限定的であることが屋久島の山の特徴でもあると思っています。そういったポータルサイト的なものと現場での看板以外にも、今も有効に機能しているさまざまな情報の提供がある中で、そこにあまり触れていないのは何か理由があるのでしょうか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：作業部会の日数が限られていたのもありまして、先ほど座長がおっしゃった、あるべき利用体験ランクの提供に主に視点を置いた中で、どこが情報発信するかを考えて、ホームページと入り口の標識関係に絞らせていただきました。特段、今発信している、船などでビデオを流したりしていますが、そこまでは議論できていません。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬部会長：昨日も議論が出ましたが、屋久島でいろいろな情報を発信して

いるところを一括で見られるサイトがあるのが、ポータルサイトなどを作る一番のメリットではないかということでした。ガイドをはじめ県道の通行止めの案内といった情報を、お客様があちらこちらで調べていく手間暇を、一つのサイトにリンクを張って見せることで、より良い情報提供のスマート化になるのではないかという意見がありました。

鹿児島県環境林務部自然保護課 羽井佐課長：私が勘違いしていたのかもしれませんが、事務局としては、情報の提供というのは、あるべき利用体験ランクを決めて、こういう施設の水準がありますという情報をどういう手段で発信するかを書き込みたいということでもとめているところがスタートだけれども、その後、ポータルサイトでもっとさまざまな情報も整理して発信しないといけないという意見が出てきてこうなっているということですか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：そうです。

柴崎 委員：これまで3回、作業部会にオブザーバーとして参加させていただきました。昨日出てきた巻末資料1で興味深いと思ったのは、基本的にウェブ上では、重要なお知らせ・新着情報は常に更新していくものですが、それ以外は固定した情報もしくはリンクを載せる形にするので、なるべく手間暇がかからないようにということでした。確かガイドさんのほうから、問い合わせなどは消した方がいいのではないかと、また、4ページ目にある、登山者の皆さまへの情報提供のお願いなどは、むしろ維持管理の手間が大変なので、なくしたほうが良いという意見が出てきて、それはそうだという意見が多く出ました。一方で、緊急的な情報がどのようにアップロードされるのかが非常に重要なポイントで、場合によってはSNS等も活用できたらいいという意見が出された一方で、公的な機関が出すときには情報の取り扱いが非常に難しいという意見も出てきました。それから巻末資料2ですが、入り口だけではなく、避難小屋の中でも、結構みんなが休める時間が長いので、屋久島全体や、これから自分が行く周辺のランクの説明などがあつたほうがよいのではないかと、どの体験ができるかが明記された看板なり標識なり、避難小屋の中かもしれませんが、あつたほうが良いのではないかと意見が出ていて、私としては興味深く聞かせていただきました。

九州森林管理局計画課 江藤自然遺産保全調整官：九州森林管理局計画課の江藤です。現在は、電子媒体による情報収集として、屋久島に入る前にインターネットなどで情報を収集しますが、スマホなどにより、現地で情報を得る方もいるので、現地において通信機器等が使えるような環境を整えるという対応も必要と思います。看板については、既存で設置してある看板もありますが、中には古くて情報が昔のままであったり、見づらいものもあつたりしますので、そういったものの現状を把握して、撤去すべきものは撤去し、変える場合には、入り口などの必要な所に立てるということで、まずは現存の看板の情報を集め、その中で必要なものを新たにしていくといった作業も必要かと思います。この検討会の中で議論されて方向性が決まれば、行政としては、そういった情報を集めるような統一的な指示などをしていただければ、下部組織にそういった情報を出すように事務的な対応も必要なので、そちらも検討いただければと思います。

柴崎 委員：今の江藤さんのご発言に関連しますが、標識などの情報については、これまでいろいろな機関、林野、環境省、県、町、それぞれが設置していると思います。フォーマットが統一されておらず、時代もかなりばらばらなのは仕方ありませんが、今後は共同管理ではありませんが、一つの在り方として、標識の設置等は、デザインや情報などを共有する仕組みが重要ではないかと思えます。江藤さんがおっしゃった、内容を実際にどう具体化していくかがポイントになると思います。単にここで報告書だけを作って共有されないと、結局同じことが繰り返されて、林野さんは林野さんの標識の形式を作って、ずれてしまうこともよくあると思うので、共同でこの仕組みをどのように生かしていくかは検討したほうが良いと思います。

土屋 座長：ありがとうございました。今の点は私も個人的には感じていまして、作業部会で非常に熱心なご議論をいただいて、今回は主にガイドさんやその関係の方が多かったのですが、ここでの提案内容が今後どうなっていくのかについては、少なくとも今後も作業部会の後継ぎのグループのようなところで、1年に1回ぐらいは検討する機会をつくったほうが良いのではないかと話しました。今の行政の間での調整のようなことも、作業部会的なものとしては、これからつながってくるかもしれません。実は来年度は、ここでの議論をその後どのように実現していくのか、もしくはチェックしていくのかという検討も必要なので、一つの大きなご提案だと思えます。このあたりを最終の報告書にはきちんと書き込んで、つなげていかなければいけないと思っています。

鹿児島県環境林務部自然保護課 羽井佐課長：情報提供の媒体が電子媒体と標識になっていることに関してですが、仮にこの場の検討が山岳部の包括的な情報提供という方向で進むのであれば、ビジョンに書く内容としては、もう少し他の媒体も含めて言及していかなければいけないと思います。逆に最初の事務局の考えのとおり、あるべき利用体験のところを発信するのであれば、それに適した限定的な媒体について整理していくのでいいのかもしれませんが、そこは、どちらに進むかでだいぶ書きようは変わってくると思いましたので発言しました。それから細かい点になりますが、これがビジョンに書き込まれて公表されていく前提であれば、1ページの表1は、電子媒体のところと標識のところ、主な機能の欄に書かれている内容に少しずれがあるといえますか、電子媒体のほうはその特性が書いてありますが、標識のほうの中身は発信する内容が書いてあって、表の中で同じ欄の事項の整理が少し悪くなっています。それから、2ページの登山者からの情報提供については、作業部会でもいろいろ議論があったということですが、登山者というと一般登山者のような印象を持ってしまうのですが、屋久島の場合はもっとしっかりした情報がガイドさんからもたらされている気がするので、登山者を先に出すのはどうかと思っています。それから、3ページの②、標識による情報提供の「1. 標識による情報提供の基本的な考え方」のすぐ下に「登山計画や準備ができるようにする」と書いてありますが、現地の入り口に設置されている看板に、登山計画や準備というのは少し違和感があります。言いたいことは、白谷雲水峡の入り口の看板を見て、自分がどのルートを選択するかということだと思いますが、それを登山計画や準備というと、事前にホームページなどで情報を得る場合と表現が似てくるので、少し表現上の工夫はされたほうが伝えたいことが伝わるのではないかと思います。

土屋 座長：特に事務局はよろしいですか。今のことも非常に重要だと思いますので、これから検討して

いくべきことだと思います。

日下田 オブザーバー：環境省にお尋ねすることかもしれませんが、実はこの会が始まる時に各地区の計画を見せていただいて、それを見ていきますと、適正利用の計画、あるいはそれぞれの地域のビジョンについては、国立公園全体を対象にしている例が多いようで、山岳部と特定しているのは屋久島の今回のこの場の特徴だという気がします。広報の情報提供についても、もちろんここで論じられていることは妥当だと思いますし、これも拝見して、これらはぜひ必要ですし、方向性も正しいと思いますが、屋久島の国立公園全体の中で考えた場合に、何やら山が独り歩きしてしまいそうな気がしました。世間一般には、いよいよ屋久島は山の島とわかってしまうような感じがありまして、環境省として屋久島国立公園に関する情報提供を行う中で、全体の中にこれを位置付けておかないと、屋久島は山ばかりのようなイメージが強調されてくることがあります。ここでの議論でもいろいろ具体的な話も出ていますので、そのあたりも踏まえてよろしくご判断いただきたいと思います。山だけではないと言う義務はあると思います。

土屋 座長：ありがとうございました。このホームページに山岳部利用と大きく書いてあることが重要なところですので、あくまでもパーツであることは認識したいと思います。

吉田 委員：作業部会には出ていたけれども、今日は話が出ていないものを一点だけ申し上げます。こういったポータルサイトを作っていたり、標識などについても順次新しいものに替えていったりするとお金がかかりますが、この議論の中で、外国人観光客が増えていて、そういった方の中には登山をする方も増えているという状況があって、国際観光旅客税、いわゆる出国税などを使って、英文表記などを入れたものができるといった状況で、予算を取れる状況になりつつあるのが今の時代の状況だと思います。このポータルサイトや標識についても、意識をして、外国人が見ても、このランクはこのように厳しいランクだと分かるピクトグラムを作ったほうがいいと思いますし、使える資金は有効に使って進めていくといいと思います。以上です。

大山 オブザーバー：標識のことと少し重なりますが、例えば標識で規制などを、こういう方向でしてほしいなどという情報提供の方法も一般的には行うわけですが、もう少しソフトな面を何か考えられないか。例えば、屋久島の登山口にはどこも鳥居がありません。屋久島の山は神の山なので敬うと表現にも出てきますが、実際はそれだけで、今行っているのは住民の岳参りだけで、全てそこに集中しています。それ以外何をしているかという、何もしていません。

霧島の高千穂河原であれば、大きな鳥居が立っていて、高千穂の峰を神様として扱っています。例えば屋久島でも、淀川の登山口の所に大きな鳥居を建てて、そこから上は一つの神社のご神殿に入るという意味合いを住民からの意思として示せば、それによって屋久島の森を大事にしようと思います。

例えばウィルソン株では一時休憩するので、あの辺りで排泄をすると、あそこの水が汚れます。ウィルソン株の中には、それほど昔というわけではありませんが、神社を祭って、一応山の神でいくということを出しています。昔は鳥居がウィルソン株にありましたので、もう一回あの鳥居を建てて、その川の水には、ご神水、飲料不可などと書いて、ここは神様の領域であるからあまり入らないようにしよ

うといった形の訴え方も必要ではないかと思えます。

そういったことを公官庁はできないでしょうけれど、民間団体であればできます。借地をして、そういうものを建てればいいわけです。そういった形で住民の心に訴えて、山の保全なりを考えていくという、副次的なものを考えてほしいと思えます。

土屋 座長：ありがとうございました。次のことに集中したいので、すみません。実は初めに限定を付けたのは、恐らく情報提供については皆さん一言お持ちで、それを全てしていると今日は終わってしまいますので、時間があつたらもう一回戻りますが、よろしいですか。

大山 オブザーバー：いいです。別にそれをしてほしいというわけではなく、そういうことも考えながら進めてほしいということです。

荒田 オブザーバー：ささいなことですが、資料3の3ページの表記の中に、優れた景観、特徴的な植物とありますが、植物についてあまり詳しくすると、取っていく人がかなり多いです。言葉だけを載せるか、写真などは付けない方がいい。付けるとあつという間になります。それから次の4ページのルートの間で、一番間違いやすい花之江河が入っていないという、この2つです。

土屋 座長：ありがとうございました。

最初にも申し上げましたが、次までに時間がありますので、こういう情報の仕方やこういう内容については気を付けるべきということがありましたら、今の大山さん、荒田さんのようなご意見を引き続き事務局のほうにご提示ください。それを基にして、ある程度整理をしていくことになると思えます。

ありがとうございました。

今から5分間、休憩をさせていただきます。

【休憩】

土屋 座長：そうしましたら、皆さんお戻りになられていますので、ご協力ありがとうございます。再開したいと思います。あと1時間半ありますので、その間に少し、先ほど申しましたように、資料4の次の議題で、これまでの検討の進捗と今後の検討に当たっての論点の整理ということで、これまでの内容の確認とこれから何をするかについての議論に移ります。

まずは事務局から、ご説明をお願いします。

■議事(4)これまでの検討の進捗と今後の検討に当たっての論点の整理

☆ 資料4

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：それでは議事の4番、これまでの検討の進捗と今後の検討に当たっての論点の整理についてご説明します。

事務局のほうで、次年度に向けて振り返りをしておきたいと思って作った資料です。昨年度までに、

下のほうに書かれている「屋久島山岳ビジョン」の骨子イメージの1～6については、おおむね合意を得ています。本年度は、検討会において、主に「7.施設の整備と維持管理」について、それぞれの水準をご検討いただきました。作業部会においては、「8. (2) 情報の提供」についてご検討をいただいています。

2 ページ目をご覧ください。

ただ検討に当たっては、前年度までに検討してきた50年後を見据えた山岳部の全体のビジョンであったり、5～10年先を見据えたルートごとのあるべき利用体験を踏まえるだけではなく、特に利用の多い縄文杉ルートと宮之浦岳ルートについては、50年後の利用体験・施設整備についてワークショップで議論したり、山岳地のトイレについての講演会を開催し、上さんのお話を聞いたりして、認識を共有していただきました。その結果、ビジョン骨子イメージの中の「7.施設の整備と維持管理」の中の登山道の区間ごとの施設整備・維持管理水準について、先ほど合意を頂き決定したところです。

もう一つ、検討部会で検討いただってきた、「8.利用者誘導と情報の提供、(2) 情報提供」の技術内容についてですが、おおむね決定にしたかったのですが、情報の整理をするところまではできたとはいえず。

一方で、これまでの議論の中で、まだ課題と申しますか、残っている論点がありますので、それについては、過年度に皆さんから頂いたご意見を基に、論点の整備しています。それが3ページ以降です。

「7.施設の整備と維持管理」については、各ルートのあるべき利用体験の質や、それを実現するための区間の整備・管理水準は決まりましたが、その実現に当たっては、まだ皆さんの中には幾つかの論点が残っていると思います。これらについては、これまで同じような論点でずっと議論をされていますが、まだ結論に至っていない部分で、次年度は、5～10年先を見据えて、今後決定できるかどうかも含めて、検討いただきながら進めていきたいと考えています。

1つ目の論点は、登山道というところの、特定のルートの利用の集中への対応の中で、事前レクチャーを行ってはどうかといったご意見を頂いています。これについては利用の面もありますので、来年度ご検討いただく8番の利用者誘導の部分で、少しご検討いただければと思います。

それから次、管理や事故が発生した際の責任の所在が明確になっていない区間の対応の部分で、これは今まで議論していた中で、管理者を限定するのは難しいという認識は共有できていると思いますが、それぞれがどのようにできるのかという中で折り合ったり、また、共同管理、組織といった意見も出ています。それについては、管理体制などを議論する項目の中で検討していただくことになると思います。

続いて、し尿処理とトイレ関係ですが、将来徐々に携帯トイレへ移行するという方向性はおおむね合意されつつあると思いますが、やはり急激な移行は避けたいというご意見もあるので、そこに至るまでのプロセス、技術革新への期待、ガイドさんの役割については、まだいろいろと議論が出されているところです。そこを今回のビジョンの中でどういう形でまとめていくのかが、まだ記述には反映できていませんので、そのあたりを皆さんにご検討いただきたいと思っています。

それから森林軌道関係ですが、軌道についてはもろもろの課題がありますが、そういった対応をどうするか、今までもいろいろと議論して、認識を共有していただいています。全体の管理者を限定するのはなかなか難しいという認識は共有されつつありますが、それについては、できる範囲でそれぞれの主体が折り合ったり、また、共同管理組織といった意見も出ています。これについても先ほどと同じように、管理体制を議論いただく項目の中で、どのようにまとめていくかを検討していただきたいと思いま

す。

それから「8. 利用者誘導と情報の提供」の部分ですが、情報の提供については、ある程度作業部会でご議論いただいたので、先ほど羽井佐課長にもご指摘いただいたものも含めて、事務局側で取りまとめて、記述の案を進めていきたいと思います。もう一つの利用者誘導については、まだあまり議論をしていませんので、来年度にご議論いただくことになるかと考えています。

一方でエコツーリズムの全体構想の検討が別途動いていますので、そういったところと連携・整合性を図っていきながら、こちらのほうではどのように取りまとめるのかをご検討いただきたいと思います。

それから、それにも関わってきますが、誘導・ルールのところの利用者集中への対応として、今までも意見を頂いていますが、事前レクチャーなどを取りまとめることを考えています。

それから、事故の発生、回避や登山届の提出の向上などの対策については、同じく事前レクチャーやガイドの利用などのご意見を頂いていますので、そのあたりも含めて再度ご検討いただきながら取りまとめる方向を決めていただきたいと思います。

9番のモニタリングについては、これまで特に議論していませんので、来年度、新たにこちらとして考えなどを整理して、まとめ方などをご議論いただきたいと思います。

それから、その他ですが、項目をどうするかは検討いただきながら決めていきたいと思いますが、管理体制やビジョンの見直しなども入れたほうが良いというご意見を頂いていますので、そのあたりの取りまとめの方法についてご検討いただきたいと思います。

この検討会は来年度で終了する予定ですが、論点がかなりたくさんありますので、来年度に向けて事務局としてももう少し整理しながら、次年度どのように皆さんに諮るのかを考えていきたいと思っています。

以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。

来年度もしくはそれ以降について、どのようにこれを進めていくのか、今まで議論したことを実際にどう実施に移していくのかということについて、整理をしていただきました。

これからご意見を頂きますが、その前に、1ページ～4ページまでの書いてあることについて、これは言っている意味が分からない、もしくは表現がおかしくないかといった、ご意見ではなく、いわゆる質問について、分かりにくいところがありましたらお願いします。

【質疑】

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：ガイド部会の伊熊です。今年もよろしくお願いします。

まず、3ページの「7. 施設の整備と維持管理」とあって、このランクなどは今日で全て決まりました。では管理者が誰かという話ですが、恐らく2年ぐらい前から登山道の管理者は行政がしていると思いますが、そのあたりとの整合性も取らないといけないと思いますので、現在その動きがどうなっているのかを知りたいです。そうしないと、恐らく将来管理を進めていくに当たって、これが決まっただけで、誰がするのか全く見えてこないと思います。

土屋 座長：それは議論になりますので、非常に重要なところですので、後でもう一回言ってください。

今はもう少し文言上の話でよろしいですか。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：分かりました。あともう一点ですが、携帯トイレの移行はおおむね合意されつつあるなど書いてありますが、ガイド側としてはそういった覚えは全くないというのが私個人の思いです。恐らく中馬さんや古賀さんも後で言うてくださると思いますが、そのあたりのこれは文言として合意されたのでしょうか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：あるべき利用体験ランクの整備・管理方針を検討いただく中で、トイレ・携帯トイレブースの設置の部分で、ランク 1 はともかくとして、おおむね区間の出入り口、ランク 2 などは出入り口にはトイレを設置する方向であったと思います。個別の部分の議論はあると考えていますが、区間内については、基本的には携帯トイレブースの方向で合意を頂いていると認識して書いています。

土屋 座長：いいですか。これは実は事前の打ち合わせのときも私のほうで申し上げましたが、ランク 3 以上については基本的に携帯トイレ、ただし移行期に、これは個別事項になってきますが、例えば新高塚や高塚のトイレについては、くみ取りについてはできるだけですが、いわゆる TSS はなるべく生き延びさせるといったことは議論して、それは合意されていると思います。ランク 1、2 については違いますが、そこまでを含めて本当は書かなければいけませんでした、少し省略をし過ぎたと思います。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：今土屋先生がおっしゃった言葉が、やはりここに載っていないと、これが最後に報告書になったときに、報告書にこのように書いているのではないと言われてしまうと、実は裏でこういう話があったというのは絶対に見えてきませんし、ましてや、来年の 6 月に次にこの会議をしたときに、僕らは間違いなく動いていませんが、恐らく半分ぐらいの人が変わっています。そうすると、去年の書類に書いてあるからと何も知らない人にと言われてしまうと、そこからまた反論するのに僕らは大変な労力が要るので、ランクに書いてあるのは分かっていますが、そうではない場所があるということはきちんと記載していただかないと、必ず後で語弊が出ると思います。

土屋 座長：ありがとうございました。今のこの議論自体が議事録に残りますので、それが一つの証拠にはなりますが、もちろん明示する必要はあると思います。他はいかがですか。

荒田 オブザーバー：字句の訂正ですが、3 ページの森林軌道のところにトロッコ電車と書いていますが、電車ではなくて機関車です。

鹿児島県環境林務部自然保護課 羽井佐課長：質問です。4 ページの上から 4 行目は、将来の利用者数減少を見据えた利用者誘導と読めますが、こう書いてあるということは、例えばあるべき体験ランクが 2 の場合に、人と出会う頻度などがあるべき姿として書いてあって、人と会うとなっているのに、利用者が減少して人と会わない状況となったときには、やはりもう少し来てくれという取り組みをするという意味になりますか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：私の個人的な意見でもいいですか。

土屋 座長：はい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：やはりランク 1 を目指すとなった場合に、あまり誰もいない所では不安になる利用者の方を考えると、全部が全部原生的な方向へ行く計画ではないと思っているので、そこを目指すとした限りは、こういうものはあるのかと思いました。

土屋 座長：付け加えれば、モニタリングや最後のビジョンの見直しと絡んできます。つまり、実際に来訪者の数が非常に減少したり、空港の拡張などでたくさん増えたりした場合には、モニタリングできちんと把握して評価して、それに応じた全体のビジョンの見直しやランクの見直しが必要になってくる場合があります。それを順応的に行うのが大前提だと思います。よろしいですか。

鹿児島県環境林務部自然保護課 羽井佐課長：はい。

屋久島森林生態系保全センター 黒木所長：文言だけで、3 ページの登山道のところに「管理や事故が発生した際の責任の所在が明確になっていない区間の対応、管理者を限定することが難しい場合には、おのおのの主体ができる範囲で折り合う」とあって、おのおのの主体がどこを指しているのか、どういうお考えなのかと。それは森林軌道にも言えますが、「おのおの主体が管理・利用状況に応じてできる範囲で折り合う」と。どういった意味合いなのかと思うのですが。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：イメージとしては、例えばトロッコでいくと、それぞれ使用している主体の利用の目的としているところを考えたときに、その目的を果たす主体が、目的を果たすためなら管理できる部分があるのではないかと。すみません。少し分かりにくいかもしれませんが、そういうイメージでいます。

屋久島森林生態系保全センター 黒木所長：おのおのの管理と書いてあるところで行くと、情報の提供などをする場合も、例えばこれをホームページにアップした場合に、危険箇所などがありますよね。登山道のマップも載せています。それから登山者の皆さまへというので、登山道、避難小屋、トイレに関する情報提供を集めています。これの情報などが来たときに、管理がはっきりしていないと、そのままになってしまったりするので、そこははっきりさせないといけないのではないのでしょうか。

先ほどの標識の話もそうですが、例えばみんなで協力していく、では壊れたときにどうするのか。永久的なものではないので、そのあたりまでしっかり話し合う必要があるのではないかと思います。

土屋 座長：今のは少しご意見に入ってしまったので、討論、ご意見のほうに行ってよろしいですか。

吉田 委員：4 ページの 2 行目、3 行目のところで、エコツーリズム推進法に基づく特定観光資源に係る

保護担保措置という部分は、山岳部のところでこれの対象にしようという議論があるということでしょうか。この会議に参加していないので状況が分かりませんが、町や他から、お分かりになればお知らせいただければ。

屋久島町役場観光まちづくり課 木原統括係長：観光まちづくり課の木原です。

エコツーリズム推進全体構想策定部会が設置されまして、先日顔合わせ的な、会議スケジュールの検討だけをしていて、具体的な議論には入っていません。ですが、検討の内容としては、平成22年に作られた全体構想を基にして、修正をかけていくという作業が早いだろうということにしています。

その中でも、委員の皆さんからご意見が出たものについては、以前は利用集中があったりして、制限を目的にした計画になってたが、今の状況を見てみると、利用者の少なくなっているところもあって、これからの議論になりますが、町としては観光推進に重きを置く考えも検討したほうがよいのではないかとご意見が多かったと思います。私も全体構想の中では、利用の制限はあるのかもかもしれませんが、数の制限は少し慎重的な議論になるかと思いますが、恐らく対象になるものは極めて少ない、具体的に言うと、縄文杉の立ち入り制限という議論はないのではないのかと感じています。

柴崎 委員：文言ですが、3ページの施設の整備と維持管理のところの米印の上から4行目ですが、現在決定しなければならない点かどうかも踏まえつつ検討していただき、実際に試行錯誤しながら進めていくこととしたいという書き方については、婉曲（えんきょく）的な表現ですが、このあたりは、次年度、5年から10年先を見据えながら検討するぐらいにもう少し意見を表明したほうが分かりやすいと思いました。

それから森林軌道のところで、前回、林業遺産的な話を少ししましたが、ガソリン車などが走る軌道というあたりの表現ですが、個人的には例えば「近代的林業の象徴的な存在として」といった、林業というキーワードをどこかに入れてもらったほうが良いと思いました。

土屋 座長：ありがとうございました。少しずつ質問の中にも意見が混ざり始めていますので、討論に行きたいと思います。

大きく分けると、ハードの整備的な部分と、ソフト的な部分と、全体的な体制のような部分と、モニタリングや見直しといったこれからどうしていくかという話など、いろいろ書かれていますので、区分して行っていきたいと思います。

まずは一番ご議論が多いところについてですが、これからの施設の整備と維持管理について。ここは一応、登山道、し尿処理、トイレ、森林軌道に分かれています。それぞれかなりリンクしている部分もありますので、これについてです。

つまり今のところは、こうしたい、こうすべきという意見よりは、ここのところが問題、課題だから来年度にきちんと検討しようというご提案のほうがこちらとしてはありがたいので、その前提になるご意見も含めてになります。その内容が、この議論がかなりあるのであれば、先ほど柴崎さんからのご提案もあったように、来年度検討いただきたいといった表現に変えていくことになると思います。

まずは「7.施設の整備と維持管理」に関連したことについて、ご意見、ご提案をよろしく願います。いかがでしょうか。どうぞ。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：項目として登山道、トイレ、森林軌道となっていますが、避難小屋は入らないのですか。前から言っていますが、山の問題は、登山道とトイレと小屋の3つに、プラス、トロッコ道の問題ですので、ここに小屋の項目も入れてはと思います。

土屋 座長：ありがとうございます。今のはご提案かと思いますが、これまでも議論されてきていることですので、突っ込んだ議論をする必要があると思います。他はいかがでしょうか。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：行政間で2年前ぐらいから、登山道の管理者についてのお話し合いをされていると思いますが、それが今どうなっているのか、僕らは何も知らないのです、現状がどうなっているのか、もし進んでいることがあれば知りたいということが一つです。

というのは、施設の整備と維持管理を考えたときに、整備のレベルは今日で全て決まりましたが、維持管理に関して誰がするのか、管理者が誰なのかが決まっていない状態です。飛ばして申し訳ありませんが、資料5に来年度のスケジュール（予定）がありますが、その中で、元年度の検討は施設の整備と維持管理で終わっていて、次年度は別のことになっています。そうすると、今日で終わらせてもらわないと、来年はしないのかと、やはり見えてしまいます。先生は先ほど、来年に持ち越してもいいのではという話でしたが、ということを見ると、やはり管理者の話はしっかりと検討をしていただきたい。

2年前にこちら側から、ガイドがしてはいけませんかと言ったときに、それは全て否定されていますので、少なくとも管理に関しては、行政がするものと僕らは認識をしています。そのときに、少し口汚い言い方ですが、押し付け合いをするのではなく、きちんと前向きにしていきたい。前回の会議でもありましたが、地べたは借りているけれども上物は知りませんといった発言もありましたが、それは何か違うと思います。

よろしくをお願いします。

土屋 座長：ありがとうございました。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：まずスケジュールのところで誤解があるようで、すみません。来年度も、最後の資料5の下から2番目の行は、来年度もビジョンの7から10の部分を検討いただくというイメージで考えています。7はまだ記載事項をどのようにするかまできちんと議論をいただいていませんので、施設の整備と維持管理は来年度にも持ち越しをして、論点の部分は議論いただくように考えています。

また、施設の管理者の話がどうかですが、行政関係機関で議論は続けつつありますが、なかなか結論は出ていません。解決しつつある個別の部分があります。例えばトロッコ道でいうと、全体の管理者はやはりなかなか今は決めづらい部分があります。先ほど論点で書かせていただいた、利用する主体の目的のための管理といったことで書かせていただいたという経緯があります。

土屋 座長：今ので何かご意見があれば。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：他の方の意見も聞きたいので。

土屋 座長：はい、どうぞ。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：今年もよろしくお祈いします。

伊熊さんと少しかぶるところもありますが、毎回言っていることですが、来年度の話し合いでトイレに関してある程度の結論が出るまでは、携帯トイレへ移行という言葉を使わないでほしいと思います。なぜなら、屋久島山岳ガイド連盟としてもそうですし、私はガイド部会にも所属していますが、携帯トイレの移行を合意したことが一度もありません。今携帯トイレを使っている部分に関しては利用していきますが、トイレがあるところに関しては、トイレを10年後に使っていきこうと米印にも書いていますよね。移行という言葉を使うと独り歩きしてしまうので、ある程度確定するまではこの言葉は使わないほうがよいのではと思います。

もう一つは、来年度6月ぐらいに会議があるということで時間がありますので、行政の方々にお願いがあります。前回の議事録の12ページ～13ページあたり、森林軌道に関して行政のほうで何か方針が決まっているのかと質問させていただきましたが、そのときに、鹿児島県として、屋久島森林管理署のほうからも、今後のトロッコ軌道をどうするかは今のところ基本的には何も決まっていないというご回答だったと思います。これから半年間ぐらいあると思いますので、各行政機関、県や森林管理署さんのほうで、これができるということではなく、どういった方針でしていきたいといった何らかの漠然としたものでもいいので、ある程度方針を出していただいたほうが、民間としては意見もしていきやすいと思います。

以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。

既に幾つか論点が出ています。登山道の管理問題。それから管理についての明確化の問題。それから、それとかなり絡みますが、トロッコの軌道問題。それから携帯トイレの問題。このあたりについて、まさに施設の整備・維持管理の中心のところだと思いますが、引き続きご意見、ご要望などがあれば。

柴崎 委員：この話というのは30年近く議論されてきていますが、大幅に変わることなく続いているかとは思いますが。その一つが、やはり行政側からしてみるとやむを得ない状況もあって、地域制公園制度というのは所有者と管理者が違ってくる、入れ子状態になるのもやむを得なくなります。行政側からすると、縦割りの考え方を持ってしまうときがあります。また、一つの職場の赴任期間の関係もあって、なかなか先に進まなかったことがあると思います。

しかしながら、これだけ意見が出ている以上、私としては、先ほど林野の江藤さんからも話が出てきましたが、共同で話をしていくといった動きを本格化する時期ではないかと思っています。

登山道の在り方も、管理主体がどうであるかという話であったり、トイレの話も、携帯トイレに移行するのであれば、配布、回収、運搬、最終処分といった、そういうシステムを議論しなければならないので、恐らく町の役割は絶対重要になってくると思います。

本検討会の議論は環境省主体で行っていますが、結局他の主体の人にも入ってもらって議論しないと

絶対に解決できない話だと思います。森林軌道も同じで、いわゆる清掃業者の方だけではなく、パトロール用にも使いますし、林業遺産としての価値もあります。遭難などでも使ったりします。歩く人々にとっても、軌道があることを楽しんでいることも否定はできません。

そういう意味でも、やはり管理する上では、共同的な発想で考えないとうまくいかないような気がします。そういう共同型の管理組織を立ち上げるための何か検討する場を、本当は部会のようなもので来年度立ち上げたほうがいいのではないかと思います。今回は標識関係の部会は終わってしまいましたが、来年度、もう少し複合的に議論しなければいけないところについては、そういう部会を立ち上げて、行政の方プラス専門家等の人を加えて行ったほうが、より話がうまく進むのではないかと思います。もちろん、それでもうまくいかないかもしれませんが、少なくとも議論しないよりはしたほうが、何らかの形で一歩でも二歩でも進んでいくと思います。

土屋 座長：ありがとうございました。

具体的に部会の設置ということで、今年度の作業部会は主に情報提供について行ったわけですが、それもまだ残っています。部会というのは、この本会議に付属して、もう少し突っ込んだ議論ができるので、課題があれば、それほどたくさんはできませんが、1つか2つの重要な課題について作業部会を作ることも可能だと思いますので、このご提案も非常に重要だと思います。

引き続き施設の整備と維持管理について、もう少しご意見、ご提案、それから、どなたかのご意見に対する反論でも結構です。いかがでしょうか。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬部会長：重ね重ねすみません、携帯トイレのことですが、一応ガイド部会としては、携帯トイレはやはりバックアップとして使うということが、10年前に決めたガイド部会としての基本的な考えで、いまだに部会内の共通認識です。その中でも、また新しいトイレ、TSSやバイオトイレも、造っていただければというのがありますが、当然管理者の事情もいろいろあり、携帯トイレというのが話に出てくるのはやむを得ません。やはり先生が言われたように、どのようなシステムを作っていくかで、われわれも考え方を考えていかなければならないとは思っています。今ガイド部会では、携帯トイレ反対という意見が多いですが、今後携帯トイレに移行するのであれば、どのようなプロセスや計画をもって進行していくかを真剣に来年度検討する、そういう話し合いをぜひ持ってほしいと思っています。

土屋 座長：ありがとうございました。

できたら少し、行政と簡単にくくってしまいますが、この会にはたくさんの方の行政の立場の方も来られていますので、その方々のご意見やご提案もいただきたいところですが、いかがでしょうか。なかなか言いにくいところはよく認識していますが、はい、どうぞ。

屋久島町役場観光まちづくり課 木原統括係長：最終的な末端行政自治体は町で、維持管理の担い手になるのも、観光協会と連携して町が担うことが多いので、あえて言わせていただきます。

整備基準なども、特記事項を書くところだったので、さすがに何年に何をするといったところは要りませんが、トイレも登山道も小屋も全て、いろいろなインフラ整備のスケジュールや方針というのは、

行政機関が計画を上げないと、いろいろな議論は進まないと思います。そのために管理者を決めないといけないと思います。

この前の5月の災害のときにも思いましたが、突発的に出てくるような補修等の財源がないという問題や、里地と山岳地域との連絡体制を取る手段がないということも新たな課題になっていると思います。

後の話は分けて話していただきたいですが、まずは整備計画、スケジュールというものを、ある程度ぼんやりでも、こうしますと言うことによって、例えばトイレであれば、整備をしない方針が出されれば、携帯トイレに移行を検討しましょうのように、議論を明確にしないと先に進まないと思います。

土屋 座長：ありがとうございました。確認ですが、木原さんが今おっしゃったことは、ある程度これからのスケジュールや内容についても、当然ここでは大枠になると思いますが、来年度の間に少し議論すべきではないかということによろしいですか。

屋久島町役場観光まちづくり課 木原統括係長：議論というよりは、自治体がどういう方針でしますということ掲げて、それに対して、受け手側のわれわれがどうしなければならないかを議論するという流れなのかと思います。

屋久島町役場観光まちづくり課 竹之内課長：いざ屋久島の山岳地で土砂崩れなどの事故が起きたときの対応というのは、今回の5月18日の災害を受けて、いろいろ考えさせられることがありました。ガイド部会の皆さんもいろいろと協議をして、その活動の実態報告書も作成されているということで、町としても、あるいは屋久島の遭難防止対策協議会で、その中でいろいろ検証し、自衛隊が来たことが実際どうだったのか、実際にガイドさんがいて全ての人命をきちんと守ってくれたという部分もありますし、いろいろと連絡網のことであったり、小屋の在り方、有人の山小屋が欲しいという意見もこの前も出ました。

し尿処理などのトイレ、携帯トイレについても、降って湧いた議論ではなく、過去から議論はあって、町の第2次振興計画においても、携帯トイレをこの10年で考えていこうという文言が出ています。その中で、ガイド部会のほうから、突然こういう議論が出てきたのではというご意見を頂きましたが、携帯トイレは降って湧いた議論ではなくて、もちろんもう分かっているとは思いますが、いろいろな各種団体等の協議も踏まえて、町の考え方としては、将来的にはこの携帯トイレを普及していこうという方針を出しています。

今、既存のトイレのし尿処理の問題であったり、そういうものを使って、トロッコで搬送しているといったことが将来的に永遠にできるのかという議論も出てくると思っています。

確かに山中泊をする方々にとっては、既存のトイレはきちんと整備をしていかなければいけません。未来永劫に屋久島の自然をわれわれが守っていくためには、各行政機関ありますが、やはり町がある程度、林野さんや鹿児島県さんと一緒に、そういう管理体制を、管理道の責任者はどこが持つかまでをしっかりと議論すれば、ある程度の施設整備については前向きに対応できると思います。

行政機関でしっかりと来年一年かけて、その管理体制、登山道の管理はどこがするのかということをも明確に出さないと、なかなかこの議論は難しいと思っていますので、国、県、町といった関係機関の組織を踏まえて、今後の屋久島の施設管理の在り方をもっと真剣に考えていきたいと思っています。

土屋 座長：ありがとうございました。

どうぞ。

九州森林管理局計画課 江藤自然遺産保全調整官：この利用のあり方検討会で、10年後、50年後の屋久島山岳部の在り方を検討するために、まずは既存の登山道や森林軌道は、すでに使用しているものから、それについては行政として、管理者を誰にするかということは、早い段階で関係機関が集まって決めるべきかと思います。音頭を取るところが必要ですので、この会議については環境省さんが事務局をされていますので、招集していただければと思います。

以上です。

屋久島森林生態系保全センター 黒木所長：先ほど私のほうから登山道の話をしていただきましたが、一応私ども林野庁としては、国有林、森林の公益的な機能の維持増進や、国土の崩壊からの保全、屋久島でいえば貴重な生態の管理、保全、活用を図ったり、また、大切なことの一つに、木材の持続的な供給といったことを行っています。屋久島の場合はほとんど国有林ですので、国民の山ということで、私ども職員が少ない中で、国民の皆さまにレクリエーション、森林に親しんでいただきたいということで、今のヤクスギランドや雲水峡のように、レク森ということで設けて、その中で私どもが責任をもって行っています。直接行う場合もありますし、今の屋久島のように協議会を立ち上げて、私どもが指導をしながら一緒に行っていくということがあります。

これを例えば国が、国有林は登山道を一切持たないという形で、上のほうからの指示になっているものですから、それを管理するとなると、全国的に波及する問題になってしまいます。ですから管理者だけを決めていただいて、協力はするつもりです。例えばうちのグリーンサポートスタッフが回って、簡単な補修などは今もしていますし、できないものは管理者の皆さまにお知らせして、全くしないということではありませんが、管理者をぜひ決めていただきたいとは思っていますので、よろしくお願いします。

屋久島森林管理署 岩本次長：今森林軌道の話が出ていますが、森林軌道もですが、トロッコ自体はうちに1台ありますが、古い物で整備も追い付かなくて部品もないということで、いつまで持つかというのが現状です。

常時運行するとなると、橋梁の状況の点検なども出てきますが、一番言いたいのは、トロッコは状態としては、人命救助ということで運行していますが、パトロールなどは回数的には少ないということで、ほとんどだましまし使っている状況です。

土屋 座長：ありがとうございました。

さまざまな問題点が出てきたところですが、順番的にいうと、県のほうからも頂けるとありがたいです。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課観光地づくり係 迫田技術主幹兼係長：登山道の整備等々に関しては、これまで県が主体的な役割を担ってきたとわれわれは考えています。避難小屋、大株のトイレ、荒川登山口

のトイレ等々の主要な部分は、ほぼ県で整備、管理をしてきているという現状です。現在の山岳部の利用の在り方検討に当たって、今後の整備、維持管理水準でいいますと、当然県が現在の管理者という部分が多いわけですが、そこをベースとしながら、役割分担は全体的に必要なと思っています。というのは、現状の施設を整備、管理していくことに関しては、やはり県だけの負担が非常に大きいので、そこはまた議論をさせていただきたいというのが正直な思いです。

先ほど森林軌道についてもお話がありましたが、実際にし尿搬出で使っている県や、森林管理署さんの方針はどうですかといったお話もあったかと思いますが、われわれとしては、まず地元として今後どうしていきたいのかを聞きたいと思います。近代林業の産業遺産として残していくのか、使える形で残していくという明確な意思表示というか方針がまだ聞こえていない気がしていますし、そういう枠組みの中で、どのように森林軌道を生かしていくのか、使っていくのかという議論をしないと、先ほども話がありましたが、軌道自体の整備、トロッコ本体の更新、橋梁の点検など、今後何十年を考えたときに非常に難しい問題です。そこを県だけに振られると、県としては、今後はトロッコでし尿を搬出しない別のシステムを考えていかないといけないといった議論にならざるを得ないと思います。

当然われわれ県も役割は大きいとは思っていますが、そこはやはり地元の皆さんを含めて、今後何十年というスパンで、トロッコ軌道をどうするか、当面あと5年10年持たせようとなったら、できることをして何とか持たせるようわれわれも努力はするつもりですが、それ以上を求められると正直厳しいと思っています。

鹿児島県環境林務部自然保護課 羽井佐課長：各行政機関からいろいろ出てきたような状況や立場がある中で、調整をどういう場で進めるべきかに関してですが、柴崎先生がおっしゃった、来年度部会を立ち上げて専門家も交えてということが、本当に議論を前に進めることに資するかどうかは、現時点では私は疑問を持っています。この在り方検討会のおかげで、あるべき整備水準や体験ランクが示されて、この間さまざまな関係者の方から、現場を一緒に歩きながらいろいろとご意見を頂いた財産があるので、古賀さんがおっしゃったことと近いかもしれませんが、今一度、行政機関でその調整をしていくことがまずないと、作業部会はなくなりますが、新たな会議を立ち上げることが前提になって話が進むというのは、現時点ではよくないと思っています。

土屋 座長：ありがとうございました。

個人的な意見を言わせていただいているいいですか。今の羽井佐さんのご意見は非常によく分かりますが、実はこの問題は前からありました。きっかけがなかったのか、さまざまな議論はこれまでも行われてきましたが、少なくともそれが合意なり前進する方向には向かっていないという事実があります。

そこで今回のこの検討会の場合というのは、何回も申し上げているように、5年間にわたって行うということは、恐らくこれからはなかなかありません。しかも、行政から民間関係者からわれわれのような第三者までを含んで行っているところはないので、それが全て例えば部会にごっそり出てきてしまったら、議論はまとまらないでしょう。当然関係の行政機関の方が中心になるとは思いますが、これを一つのきっかけとしてこの場を使うというのは、先ほど柴崎さんも言ったように、そのことによって解決に向かうかどうかは分からないけれども、少なくとも問題の整理や、先ほど迫田さんが言われたように、皆さんの方向性が同じなのか違うのか、それもかなり重要ですので、そのあたりの整理はできるのではない

かと思えます。

ただし、これはあくまでも個人的な意見です。部会がいいのか違う場がいいのかというのは、6月までだいぶ時間がありますので、そこで考えていただければいいのではないかと考えています。

座長なのであまり言えませんが、まとめて言わせていただきますと、第2回検討会で共同管理組織を私案として提案しました。今回もその一つの例として出されていますが、実はこれはもともとは日光国立公園での野生動物管理もしくはシカの獣害問題について、林野庁、環境省、県、市が共同でそういう組織をつくって行った例です。一つ今回の場合と全く違うのは、ひとまずシカを何とかしなければということでは皆が一致していて、目標を議論する必要はありませんでした。

今回の場合は、例えばトロッコ軌道をどうするかといった場合に、それを将来どうするかというのは、それぞれの主体によってかなり考えが違うので、まずそこを議論しなければいけないのでだいぶ違いますが、共同管理組織もしくは日光の形で面白いところは、それぞれの責任や予算の出どころについては全くタッチしません。つまり、それぞれがそれぞれの行政的な責任、ミッションにおいてすべきことをするのが原則ですが、それが同じ方向に向かっているのに、皆がばらばらに行っていたりします。

それから、予算措置で行う事業ではないにしても、先ほど、江藤さん、黒木さん、岩本さんが言われたように、例えば国有林が人を出すことはできます。それから今までの知識や経験を出すことはできます。そういう部分はあるわけです。例えば県がある事業をするというときに、共同管理組織があつて、そこで県の方から、ここでこういうことをしますと報告すると、他の主体、つまり環境省・林野庁・町も、さまざまな形で協力ができます。例えば許認可でもいいわけです。ふつう、1年かかるものを、そういう組織で検討して、同じ方向で分かったということで、それを非常に簡略に済ませたり、短期間で済ませることができる可能性があります。そういうことを、少しできないかと。

そのためには、組織と私は言いましたが、そこまでいくかは別にして、そういったことができるような体制を作るためには、来年度1年間の間に少なくとも擦り合わせをしておかないと、検討会終了後に、組織をつくろうなどということも全く夢物語になってしまいます。そのあたりのところの整理だけでも少しできないかとは思っています。ただし、私は部会をつくる権限は持っていませんので、それはあくまでも環境省さんがすることだと思います。

もう一つ個人的に言わせていただくと、先ほど江藤さんのほうから、ひとまず環境省が音頭を取ってくださいと言われました。これは非常に重要で、つまりこういったかなり生臭い話になってくると、環境省が音頭を取っていいかどうかというのは、行政機関の方々の間ではいろいろなご意見があるとは思いますが、ひとまず国立公園なので、こういう場ができたのも、一応環境省が音頭を取ってつくったので、引き続き音頭を取ってくださいという言い方をされたと思うので、ひとまずこういうことをするとき誰が声を掛けるかは重要なので、そのきっかけができたのは重要だと思います。

まとめて個人的意見を言わせていただきました。

柴崎 委員：作業部会に専門家や地元関係者などが入った方がいいのではないかと考える一つの理由が、長期性という話を避けて通る事ができません。行政の方々には2年3年で移り変わってしまいます。もちろん引き継ぎはされますが、うまくいかない事もあります。特にいま議論しているの課題は、1~2年で解決しない問題です。そういうときに、過去の流れや動きについて助言を与えたりできるのは、ずっと屋久島に張り付いていられるの方々だと思います。他の地域の事例を紹介したりできるというのも重要な

ポイントだと思います。そうすると、専門家であったり、地元の関係者の方にも場合によっては入っていただくような何か組織をつくったほうが、行政単独で行うよりは、一步でも二歩でも進む可能性があるのではないかと思います。

これまで、屋久島には世界遺産地域連絡会議などのさまざまな調整機関がありますが、それが科学委員会の場合でも議論されても、あまり屋久島では機能してきませんでした。何らかのブレークスルーを入れなければいけないと私は思っています。一つの可能性として、今回の議論を経て、専門家や地元関係者も踏まえて作業部会などを立ち上げて議論した場合には、それこそ次のステップとして、地域連絡会議との合同部会にするよう進言するなど、より本当に進んでいくような仕組みができるきっかけになればいいと思っています。そういう事も考えて、今回、作業部会を提案させていただきました。

土屋 座長：ありがとうございました。

どうぞ。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：行政の方々のいろいろな意見を聞けて、大変参考になりました。迫田さんのほうから、地元としてトロッコ道をどうしてほしいかという意見がなかなか届いていないということですが、第3回検討会議事録の20ページで、トロッコ道の施設整備の水準を5年～10年後に関しては2にするとということ合意したと思います。

屋久島山岳ガイド連盟、登山をなりわいとしているガイドの団体としては、少なくとも5年～10年まではこのトロッコ道を維持してもらわないと、登山というガイドが成り立たない状況ですので、維持してほしいという要望です。

以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。

今、ありがたいことに、行政の各担当の方からご意見や見解を頂きましたので、先に進めてよろしいですか。実はこれだけでも半日、1日かかっても議論は尽きませんが、というのは、今はどちらかというハードのことをしました。ですがまだ、先ほどに戻りますと、「8.利用者誘導と情報の提供」については、これまでも、例えばキーワード的というと、事前レクチャーや公認ガイドといったようなことも含めて、さまざまに議論されました。また、人数制限という一つのキーワードもあり得ると思います。このあたりについても、次年度、課題としてどうお考えか、もしくはどういうご提案があるのかを頂かなければいけません。これについて、ご意見、その他、いかがでしょうか。

吉田 委員：今までの議論を聞いて、施設の整備と維持管理だけで1年間が終わってしまいそうな気がしますが、山岳部の利用の在り方の検討会なので、ぜひ利用者誘導と情報の提供の部分を、来年度、集中的にもいいですが議論をする場が欲しいと思います。

座長から人数制限という言葉がありましたが、この言葉が出ると非常に警戒される方もいると思いますが、今の状況であれば、人数制限ということよりは、今まで検討会の中で話してきた、より質の高い経験ができる屋久島山岳部であり、それを維持すること、あるいはもっと良いものにしていくことだと思います。

それができないのは、今日ようやく整備・維持管理の水準が決まりましたが、そこが明確でなくて、利用者からすると、どのくらいの装備を持っていけばいいのか、どのくらいの難易度かが明確でなく、特に外国人の方には明確でないことから、安全確保の面でも問題があります。ですから、そういったことをはっきりと事前にも伝えていくし、入山するとき、あるいはガイドの方からもきちんと伝えていただくことによって、質の高い体験の保証と安全確保を両立していくということが非常に大事だと思います。

そしてここに書いてある事前レクチャーが非常に重要だと思うのですが、事前レクチャー制度を取っているのは知床五湖などで、まだそれほど多いとは言えませんが、それを義務付けています。これによって、携帯トイレというのは、これについてもまだ議論が必要ということではありますが、ある程度自然度の高い所、ランクの高い所では、携帯トイレを推奨していこうということについて理解を得るためにも、事前レクチャーがあれば理解が進むでしょうし、あるいは保全協力金について、なぜそれが必要なのかということも、そこにつながってくるだろうと思います。

そういった意味で、実はこの事前レクチャーによるインタープリテーション、単なる情報提供ではなくて、利用者への意識付けといったものは非常に重要だと思いますので、もしかしたらこれが一番キーになってくるものではないかと思っています。

この導入の仕方について、導入するかどうかも含めて、ぜひ来年度、集中的に議論する場が必要ではないかと思っています。

あと一言だけ付け加えると、自然公園法にも利用調整地区制度があって、ただ、利用調整地区という言葉が人数制限というふうに先入観をもって捉えられてしまっていますが、これを提案されていた経緯というのは、質の高い経験をするには、ある程度人数を区切って、少しずつ入っていくような仕方が必要ではないか、ガイドの同行が義務付けられたり、いろいろな方法で質の高い経験が、人がわんさというような所では体験できないような自然体験ができるだろうといったことで導入されたと思います。そういったことも、せっかく国立公園の中で行っているのだから、国立公園制度としての利用調整地区の可能性も検討したほうが良いと思います。

例えば、先ほど木原さんのほうから特定観光資源の指針について伺ったところで、まだ検討中ということではありますが、例えば縄文杉にそれを適応するというのは、そういうことではないような状況ではあるので、この文面では検討に委ねてといった書き方がしてありますが、こちらの検討会でもいろいろな仕方を提案していったほうが良いのではないかと思います。

以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。

どうぞ。

鹿児島県環境林務部自然保護課 羽井佐課長：3行目の、吉田先生もおっしゃった、「委ね、連携・整合性を図ることとしている」という書きぶりが、非常に難しいことをさらりと書いてるように見受けられます。というのは、下の、事前レクチャーや公認ガイドの活用という部分がある程度ルール化しようとするれば、他の地域の事例を見ると、利用調整地区の活用やエコツアー法の活用というのが、ある程度の義務化を図ろうとするれば、選択肢に挙がってくる中、3行目には「委ね」と書いてあるので、その関係性が

どうなっていくのかというのは、読んでいて分かりにくいと思いました。だからこそ課題のところに整理されていると思いますが、今後議論を深めていく必要があると思いました。

柴崎 委員：今の意見に関連してですが、恐らく山の在り方のほうは、さらに幅広い見方ができるのではないかと思います。エコツアー推進協議会のほうはエコツアー法に基づく話ですが、吉田さんが話されたように、自然公園法の枠組みの利用調整地区制度もありますし、地域自然資産区域という設定もありますし、あとは自主ルールだったり、地元ルールという仕方もあるかもしれません。われわれはいわゆるエコツアー法の縛りだけにとどまらずに議論できるというのが強みではないかと思います。

先ほどの木原さんのお話では、エコツアー推進協議会では、いわゆる特定自然観光資源を利用して利用数を制限するという、山岳地域でそれをするかという話はまだなっていないという話なので、であれば推進協議会に委ねる必要はなくて、われわれは多角的な視点から自由に議論をすればいいのではないかと思います。3行目の書き方は修正が必要かと個人的には思います。

公益財団法人屋久島環境文化財団 讃岐研修課長：山岳部利用の在り方ということですが、利用するのは人です。子どもから年配の方まで、外国人の方も含めてということですが、そうすると、高い目線から言うと、教育が重要、それから情報提供が必要になるかと思います。

全体的な話をしますと、屋久島はユネスコエコパークであり、それに関連すると、ESG や SDGs など、いろいろなキーワードが出てきているので、これから看板を作る議論などがいろいろ出てきたときに、やはりそういったキーワードも非常に重要になってくるので、いろいろな方々の知恵を借りながら、まとめができればいいと思います。

それから最初に議論した、キャッチフレーズといいますか、「山を畏れ 山に学び 山を楽しむ」というキーワードがありますが、例えば事前レクチャーをするにしても、山は楽しい、このようなことが学べるということだけなら、子どもたちは恐らくとても楽しいとは思いますが、やはり一番重要な「山を畏れ」という部分がありますし、例えば携帯トイレの問題についても、今はマイクロプラスチックの問題であったり、いろいろなものがありますので、いろいろな角度から、「山を畏れ 山に学び 山を楽しむ」を全て同じような割合でレクチャーをするのは難しいかもしれませんが、やはりどこかに重きを置きながらも、全体を含んだ形での情報発信は非常に重要だと思います。

県外からも大学生や高校生が来たり、島内では小学生や幼稚園生が来て、山を利用しますが、屋久島の環境文化村構想というのが、人と自然の共生という視点がありますので、先ほど言ったような、ユネスコ、ESG、SDGsなども、この前アルバムを見ていたら、山岳利用のこれからの在り方について、非常に参考になると思っています。

物事を決めるのは簡単ではありませんが、決めるのは簡単、しかし、それをどう継続していくのが非常に重要だということを、よくいろいろなところで聞きますが、来年度以降、大変な時期にこれから進んでいくのでしょうか、そこはやはり、いろいろな工夫やご協力が必要になるかと思います。無理のない範囲でいろいろなことを続けていけば、たくさんの恵みもあると思います。

土屋 座長：ありがとうございました。

鹿児島県環境林務部自然保護課 羽井佐課長：モニタリングはしないのですか。

土屋 座長：これからします。

まだもう少し議論をしたいところですが、もう一つ、今までほとんど議論をしていなかったモニタリングがあるので、今羽井佐さんからご提案がありましたが、これについても少しご意見等を頂ければと思いますが、いかがですか。

鹿児島県環境林務部自然保護課 羽井佐課長：私は簡単のところですが、能動的保護管理という言葉が出ていて、よく聞くのは、順応的アダプティブマネジメントですが、アクティブマネジメントになるのでしょうか、こういう言葉があるのかという単純なものと、それから、この山岳部の利用の在り方という枠組みの中でモニタリングを行っていくとして、1行目の後ろのほうに書いてある、地域経済と社会の状況等を的確に把握するモニタリングをこの枠の中で行うのは、かなり厳しいというか大きなテーマなのではないかと思しますので、現実的なモニタリングを考え行くべきかと思います。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：能動的の言葉については私のほうできちんと確認ができてなくて、申し訳なかったのですが、こちらとしては順応的といった認識でいます。

土屋 座長：もう少しアクティブに、前に出るという意味ではありませんか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：はい。イメージとしては、今行っているモニタリングなども組み合わせながら、目的を達するような、必要最小限といいますか、のようなものを目指すことを事務局は考えています。

土屋 座長：ありがとうございました。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：もしもモニタリングを実際にするのでしたら、調べてほしい項目が1つあります。登山道でガイドを付けているかいないかの割合を、観光協会でも一回調査したのですが、できれば最新のデータが欲しいと思います。これは全国のガイドの会議に参加すると、かなり皆さん興味を持つことで、登山局が何回ガイドさん頼んでいるかというのは、屋久島はかなり高い数値が出ていると思いますので、縄文杉だけでもいいので調べてもらえれば、良いデータになると思います。

もう一つ、石垣と西表で空港が新しくなって、ガイド業界がかなり様変わりしました。屋久島も空港の拡張が決定ということですので、今後のことを考える一番参考になるのが石垣と西表ですので、難しいかもしれませんが、何かデータがあれば来年度以降に調べられたらよいと思います。これは希望です。無理でしたら大丈夫です。

屋久島自然保護官事務所 木滑自然保護官：環境省の木滑です。

先ほどの古賀さんのガイドを付けているかどうかに関してですが、例年うちのほうで、携帯トイレを持っているかどうかを、淀川登山口でアンケートを取っています。そのときにガイドの有無も聞いてい

て、淀川登山口から入って宮之浦岳ルートを使っている人たちに関しては、ガイドを付けているかどうかの割合は今年度に出ると思います。

土屋 座長：それはこれからもずっと行いますか。

屋久島自然保護官事務所 木滑自然保護官：携帯トイレのアンケートはしていくつもりですが、どういった内容にするかというのは、今年度の結果を踏まえて、少し設計を変えたりする可能性はあります。

柴崎 委員：木原さんのご意見に補足説明しますと、過去の科学委員会で決まった内容ですが、空港や入り込み地点でのアンケート調査を5年置き、もしかして10年置きぐらいかもしれませんが、定期的に取り組むという方針が決まっています。前は2012～2013年ごろに取っているんで、少なくとも10年後の2022～2023年ぐらいには同じような結果が恐らく出てくるのではないかと。そのときにはガイドの利用率といった数値は出てくるとは思います。

吉田 委員：関連してですが、木滑さんのそのアンケートで、外国人の比率なども分かるということですか。

屋久島自然保護官事務所 木滑自然保護官：覚えていませんが、外国人は確か出していなかったような気がします。

鹿児島県環境林務部自然保護課 羽井佐課長：ガイドの率は、グループごとの率ですか。個人の率になりますか。だいぶ結果が違ってくるような気がします。

屋久島自然保護官事務所 木滑自然保護官：一応どちらの数字も持っているんで、どちらで出すことも今はできる状態です。基本的にはグループ別で出すつもりでいます。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長：このモニタリングで、今後この議事の見直しなどに必要になってくるという意味合いだと思いますが、今現在行われているモニタリングはどのようなものか、現状をまず教えていただきたいということと、今後これを行っていく場合に、どこが主体になってくるのか、どのように行っていくのかのイメージで結構ですので教えてください。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：科学委員会といますか、屋久島の世界遺産の管理計画の中でモニタリング計画を定めていまして、それに各種項目があって、それはどこが行うという役割分担がされています。後で資料を。科学委員会では毎回挙げていただいています。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長：今後モニタリングを検討していく中で、どこが主体になるかということも含めてこの中で議論をするということによろしいですか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：そうですね。基本的にはかなり網羅的なモニタリングがされているので、そこを含めることは考えていますが、プラス必要なことがあれば、そこも含めて決まるだろうと思います。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長：ありがとうございました。

土屋 座長：付け加えますと、モニタリングは、世界遺産の科学委員会のほうで非常に網羅的にされていますが、どちらかという今回の利用に関することは少なめで、最近になって少し増えてきたところです。より系統的にこれからしようとする、この検討会でそういう提案をすることが大事ですし、もっと言うと、ワーキングなり、そういう専門家をもっと科学委員会に増やすなりして、それをしっかり評価しないといけないということです。今のは個人的意見です。

実はモニタリングについては、しようとするればいくらかでもしたいことが出てきますので、どのぐらいまで絞るかというプラオリティーが重要になります。そのあたりが恐らく今後の議論ともかなり絡んでいて、この部分がどれだけ重要かというのは、まさにモニタリングをどうするかということ踏まえ、全てリンクしてきますので、この検討会で最終年度に絶対にすべき事柄だと思っています。これについても、誰がするか、どのように行うか、それからお金や人の出どころもありますので、ぜひこれも検討していきたいと思います。

全体の感想もしくはご意見、ご提案でもいいのですが、榎さん、局さんから頂ければと思います。

屋久島町議会 榎議員：この検討委員会に途中から入りましたが、いろいろ勉強させていただいています。この私は住民代表ですから、地元の方々のためにどのように潤っていくのかと、今観光客が減ってきて、一番の主要産業である観光関連産業が停滞しつつあるといったことで、この在り方検討会での結果が、ルール作りをいろいろとしていきますが、それが最終的には住民の生活につながっていけばいいと思っています。

先ほどの利用者数の問題は、世界遺産になって、平成 19 年に 40 万人を超えて、そのピーク時に利用者制限や利用調整区域のことも出てきました。

利用調整区域については価値観の問題ということで、将来にわたってそれを設定することによって逆に屋久島の価値が上がっていくのではないかと、10 年先 20 年先とずっとそれが継続されていくのではないかと、いろいろなこともありました。しかし現状を踏まえると、ここまで少なくなってしまったということで、今は利用制限などは置き去りにされて、むしろどういう手立てをして来てもらうかが目標といった気もしています。

それから少し細かいことですが、先ほど情報提供ということで、電子媒体や標識等によることが議論されましたが、先ごろ豪雨もありましたが、山行中の災害となったとき、あるいはアクシデント、トラブル等のときに、携帯やスマホで電波が届かないといったときに、今何か所か届く所はありますが、そういう通信手段なども情報提供の中にいくらか組み込んでいくべきだと思います。

それからトイレ・し尿処理の関係もいろいろありますが、携帯トイレの維持費は、先ほど課長の話にもありましたが、いろいろ議論をして、観光協会とも一緒になって、現在でもパンフレットなどをどんどん出して、いろいろな情報を流しています。ですから、それを今の時点でどうしていくのか。先ほど

ガイド部会の方からもありましたが、そのあたりの方向性も早く決めていかないと、一方ではパンフレットでどんどん情報提供をしていって、一方では、「それはちょっと待て」となるのではないかという気がします。

当然私もその議論の中に入っていかなければいけません、そういうことを感じました。課題はたくさんあります。

屋久島町区長連絡協議会 局会長：区連会の局と申します。よろしくお願いします。

先ほど伊熊さんの方から、来年度はこの中の委員がだいぶ変わるのではないかと話がありましたが、実は私もこれが最後になります。30年の7月の会議から参加させてもらいましたが、当時から非常に疑問なのが、私どもはどこかの管轄に基づいてこの会議に参加しているのか、環境省の管轄なのか誰なのか、今でも全く分かりません。いつもの会議の招集は基本的には座長がするとなっていますが、実際は事務局の方がいつも招集を掛けています。その方の名前は一切出てきていません。その方によって招集されて出てくることに、いつも疑問を感じながら会議に参加していました。そこがいまだに解明できていない点です。

それから今日の協議の最後のほう、誘導ルールの中で事前レクチャーという言葉が出てきました。現在高速船等の中でDVDを流していますが、あれが事前レクチャーになると思いますが、私も昨日実際に高速船に乗ってきましたが、かなりの方が寝入っていて、見ていないのが現状です。ですから今後において、どういう形で事前レクチャーを行って、充実させていくかを、ぜひ来年度は、十分に検討した上で、そういったことを行うかどうかを検討していただければと思います。

土屋 座長：ありがとうございました。

資料4に基づく検討を続けたいところですが、一応話すことは話したということでいいですか。

今の議論をまとめるということではありませんが、例えば部会をどうつくるかということについて、それからその後どう続けていくかという議論がかなり出ました。特に部会に関連しては、一つは登山道等の、トロッコ道も含めますが、管理の体制もしくは在り方に関連した部分、それから携帯トイレの全体的なシステムの問題、それから今話していた事前レクチャーのような問題を、それぞれの委員の方や主体によって意見や立場は違いますので、来年度かなり検討しなければいけないと座長としては思います。ただし、全てを行うのは時間的に難しいので、順位を付けることが必要になってくるかもしれませんので、それはこれから検討していただくことになると思います。

それで今局さんから言われたことでいうと、この会議はあくまでも環境省の九州地方環境事務所の主催ということでよろしいのですか。

九州地方環境事務所自然環境整備課 千田課長：間違いありません。

土屋 座長：ということで、私が主催しているわけではありませので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。これについては、先ほどから何回も申し上げているように、次年度についてはこれから検討する部分が多いので、事務局を中心にして検討していただければと思います。

最後です。来年度のスケジュールについてです。

■議事(5)次年度のスケジュールについて

◇ 資料5

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：来年度のスケジュールを資料5で簡単に説明します。検討会とシンポジウムの回数と開催の予定の月のみお伝えします。検討会は3回、シンポジウムは1回を予定しています。検討会は6月、9月、11月、シンポジウムは令和3年1月を予定しています。まだ詳細は取れていませんが、今回詰めきれていない7~10のビジョンについて引き続き議論をして、最終の確認、承認をしていただく予定です。

それから最後の資料、資料その他の整備管理シートですが、施設整備・維持管理の水準は今日全ての区間について決めさせていただき、それを補填する資料として、各区間に一つずつシートを作成しています。

こちらは本年度中に作成して、今回出席している関係機関の皆さまにお出しますので、次年度第1回の検討会前には一度ご意見を頂いて、それを反映したものを第1回目にご提示したいと思っていますので、ご協力いただければと思います。

資料についての説明は以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。

【質疑】

鹿児島県環境林務部自然保護課 羽井佐課長：スケジュールに関してですが、鹿児島県の事情だけ共有させていただければと思います。実際の会議日程はさまざまなご関係の方々との調整で決まるものと考えていますが、事情だけを申し上げておきますと、6月、9月、12月、3月というのが鹿児島県の県議会の日程です。それから今、働き方改革を各機関、行政機関が非常に真剣に取り組んでいますので、今回も祝日になってしまい、さまざまな方との調整の結果だと認識していますが、早めに日程調整をしていただき、なるべく避けられるようにしていただければと思います。

土屋 座長：今のは重要なところですので、日程調整はなるべく早めにしていただければと思いますのでお願いします。

実はスケジュールに関しては、これまでの議論の中で、利尻に行こうなども出ていましたが、予算は付きそうもないので、自主的にいこうかということも考えていますが、それはまた追って来年度に期待しています。

それから、局さんも今回でおしまいということですが、多くの方が任期を終えられて、来年度の会議は次の方になることが多いのではないかと思います。ぜひ、その方々は引き継ぎをよろしく願います。つまり、単にこういうことしているというよりは、この雰囲気も含めてぜひ言っていただいて、引き続き積極的な会議を続けていただけるように、引き継ぎをよろしく願います。

以上で座長としての仕事は終わりにしますが、最後に小口さん、よろしく願います。

■閉会

九州地方環境事務所 小口統括自然保護企画官：今日は長時間、また議題によっては非常に盛りだくさんといった形で、かなり緊張した会議になりましたが、ありがとうございました。

本年度はこれで終わりますが、いろいろ宿題もありましたし、積み残された課題も結構ありますので、これについては、こちらもきちんと引き継いでいきたいと思います。

特に管理主体の在り方をどうするかは、いったん行政間で、今後どういう形で進めていくかを議論して考えていきたいと思いますので、そのあたりもきちんと認識したいと思います。

引き続きよろしくお願ひしたいと思います。お礼を申し上げます。ありがとうございました。